

## 運賃改定申請のお知らせ(2026年7月予定)

いつも国際十王バスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

弊社では、2026年3月27日、国土交通省へ乗合バス運賃の上限運賃変更認可申請を行いました。

日頃よりご利用いただいておりますお客様におかれましては、何卒事情をご賢察のうえご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 1 運賃改定申請の概要

- (1) 申請日 2026年3月27日  
(2) 運賃改定実施予定日 2026年7月中(認可後決定)  
(3) 申請対象路線 路線バス全路線(高速バス羽田空港線、熊谷市コミュニティバスを除く)  
(4) 実施運賃の平均改定率 13%程度を予定しております。  
(5) 現行・申請運賃比較表

初乗り運賃	現行運賃	実施運賃(予定)※1	申請(上限)運賃※2
	現金・ICカード	現金・ICカード	現金・ICカード
	200円	220円	260円
同 定期券 (通勤1か月)	9,000円	9,900円	11,700円

※1 認可が得られた上限運賃の範囲内で実施する、実際にお客様から収受する運賃額です。

※2 事業の経営に必要な原価に応じて算出される、バス事業者が収受してもよいとされる運賃の上限額です。

## (6) 主要区間の運賃

区間	片道運賃		定期券(通勤1か月)	
	現行運賃	実施運賃(予定)	現行	実施予定
	現金・ICカード	現金・ICカード		
熊谷駅～新島車庫	240円	270円	10,800円	12,150円
熊谷駅～くまがやドーム	280円	320円	12,600円	14,400円
森林公園駅～森林公園西口	340円	380円	15,300円	17,100円

## 2 申請理由

弊社の乗合バス運賃は、2023年8月10日に初乗り運賃を現在の200円に引き上げさせていただき、その後は改定による増収分を原資として人財確保のための運転士等の待遇改善を実施し、新規採用と離職抑制に努めてまいりました。

しかしながら、少子高齢化や人口減少等により、移動需要の構造的な低迷に加え、運転士をはじめとする深刻な要員不足は依然として厳しい状況にあり、人財確保のための継続的な賃上げや施設・設備の更新など労働環境改善に必要な財源を確保することが不可欠な状況です。加えて、燃料等の物価高騰への対応や安全・安心な輸送サービスを向上するための車両や設備の更新投資も継続して行う必要があります。

このような状況下、お客様にはさらなるご負担をおかけすることになりますが、今後も「安全・安心輸送」を堅持し、安定的にバス事業を継続していくため、必要な施策の一つとして、今般、運賃の改定を申請いたしました。

国際十王交通株式会社

お問い合わせ

国際十王交通(株)運輸部 TEL 048-521-3560